幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続

令和9年度要求・要望額　68億円
（前年度予算額　20億円）

文部科学省

○ 全ての子供に対して、質の高い幼児教育が提供されるよう、**自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等**により、**幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続に向けた取組を推進**する。

1　幼児教育の質の向上及び小学校教育との円滑な接続を支える自治体への支援　9.6億円（4.9億円）

自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、**架け橋期（５歳児から小学校１年生までの２年間）のカリキュラムの策定**や**架け橋期のコーディネーターの育成・派遣**を行うなど、**各地域における「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、**幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図る。

①幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業	**9.1億円（4.6億円）**
②幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業	**0.5億円（0.3億円）**

2　幼児教育の質の向上に関する調査研究等　3.1億円（2.4億円）

幼児期の学びを深めていくための調査研究や、**幼稚園教諭等の人材確保**のための実証・モデル事業、幼児教育が子供の発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための**大規模な追跡調査**等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

①幼児教育の学び強化事業	**0.2億円（0.2億円）**
②幼稚園教諭等の人材確保のためのコンソーシアム・復職コーディネート体制構築事業	**0.7億円（0.7億円）**
③幼児教育に関する大規模縦断調査事業	**1.0億円（1.0億円）**
④幼児教育の理解・発展推進事業	**0.9億円（0.3億円）**
⑤OECD ECEC Network事業への参加	**0.2億円（0.2億円）**

3　幼児教育の質を支える教育環境の整備　55億円（12億円）

DXの推進や国土強靭化に資する**ICT環境整備、施設の耐震化**等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

① 教育支援体制整備事業費交付金	**31億円（7.9億円）［令和7年度補正予算額　20億円］**
② 私立幼稚園施設整備費補助金	**25億円（4.4億円）［令和7年度補正予算額　20億円］**

※四捨五入の影響により、計が一致しない場合がある。　（担当：初等中等教育局幼児教育課）

幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業

令和9年度要求・要望額　9.1億円
（前年度予算額　4.6億円）

文部科学省

現状・課題

- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、その後の人生に長期にわたって、よい効果をもたらすものであり、全ての子供に対して、**設置者や施設類型を超えて幼児教育と小学校教育の円滑な接続の充実を図ることが重要**である。
- 特に、近年、**低学年における不登校児童数が増加している状況**を踏まえると、子供の成長を切れ目なく支える観点から、幼保小接続の取組を一層推進する必要がある。さらに、中央教育審議会では、**幼稚園教育要領等の次期改訂に向けた議論**や、**幼稚園教諭等の養成・採用・研修の在り方**に関する今後の方策として、小学校教育との接続に関する取組の更なる推進が示されている。
- 架け橋期の教育を充実させるためには、**地域の幼保小の関係者が連携・協働し、カリキュラムベースでの取組（幼保小の架け橋プログラム）を全国の各自治体で展開**していく必要がある。

幼児教育と小学校教育の円滑な接続（幼保小の架け橋プログラム）に取り組んだ成果（令和7年度）

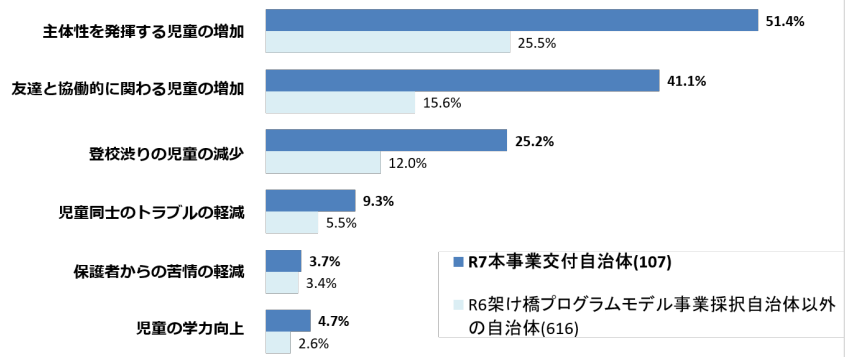

※複数回答

【出典：令和7年度「幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業」実績報告】
【出典：「幼保小の架け橋プログラムのモデル地域における成果に係る調査研究」】

事業内容

自治体における幼児教育センター等を活用し、**架け橋期のコーディネーター等の育成・配置**を推進する。これにより、**５歳児から小学校１年生まで教育の連続性を踏まえたカリキュラムの策定・実施・改善**を継続的に行う体制を構築し、**全国規模で幼児教育と小学校教育の円滑な接続を更に促進する（幼保小の架け橋プログラム）**。

架け橋期のカリキュラムの実施
- ◆架け橋期のコーディネーターの配置
- ◆架け橋期のカリキュラム策定・実施・改善
- ◆幼保小連携・接続等の研修・実践研究

人材育成
- ◆架け橋期のコーディネーター等を育成するための研修の実施や研修教材の作成

幼児教育の質の向上に向けた指導・助言
- ◆幼児教育アドバイザーの配置
- ◆障害のある幼児・外国人幼児の受け入れ等に課題を持つ園への支援

教育委員会（幼・小） ←連携→ 福祉・保健等担当部局

対象経費	上記の事業内容を実施するために要する経費（報酬、給料、職員手当等、諸謝金、旅費、借損料、印刷製本費、消耗品費、会議費、通信運搬費、雑役務費、委託費）		
実施主体	都道府県 市区町村	補助率	◆架け橋期のカリキュラムの実施、人材育成：1/2 ◆幼児教育の質向上に向けた指導・助言 ※：1/3 ◆広域連携による本事業の実施：1/2

※「幼児教育推進体制を活用した地域の幼児教育の質向上強化事業」及び本事業の実施実績が２年以下の自治体が対象

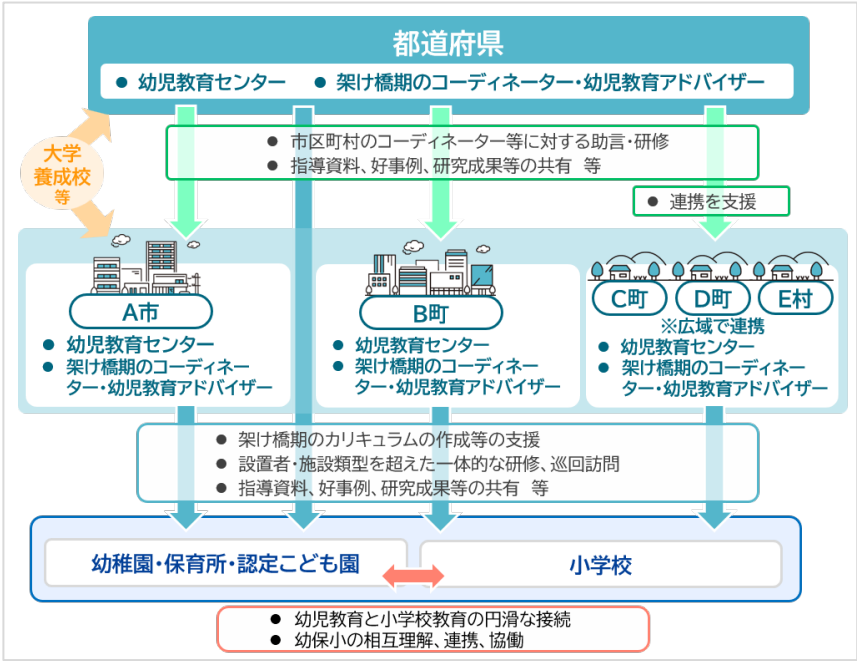

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業

令和9年度要求・要望額　0.5億円
（前年度予算額　0.3億円）

文部科学省

現状・課題

○　小学校低学年において、不登校児童の増加率が高く、また、いじめの認知件数が多いことを踏まえると、**不登校・いじめ対策の観点からも、幼保小接続期の教育の充実について検討を行い、対策に取り組むことが重要**である。

○　幼児教育施設と小学校での学びや生活の段差が大きいと、子供が不安や戸惑いを感じて主体的に自己発揮しにくくなってしまうことなども指摘されており、**学びや生活の円滑な接続に取り組んでいくことが必要**である。また、各自治体においては、それぞれの**地域の実情やニーズに応じた取組を促進**していく必要がある。

学年別不登校児童生徒数

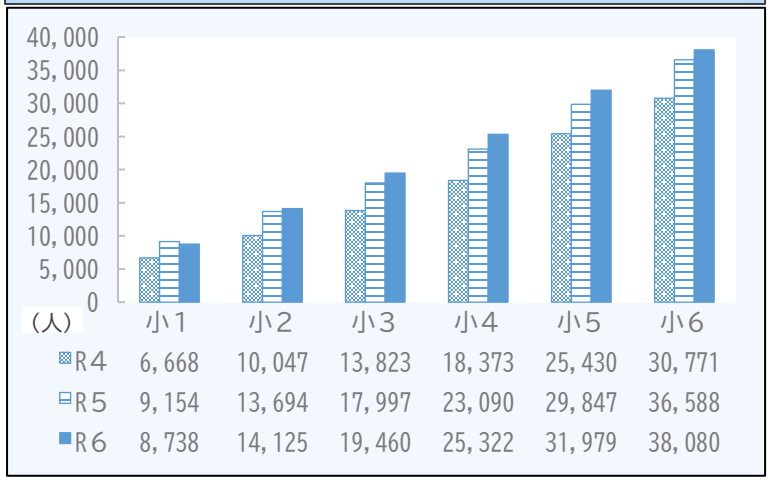

（人）	小1	小2	小3	小4	小5	小6
R4	6,668	10,047	13,823	18,373	25,430	30,771
R5	9,154	13,694	17,997	23,090	29,847	36,588
R6	8,738	14,125	19,460	25,322	31,979	38,080

（出典）令和６年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果概要

事業内容

不登校・いじめ対策等に資するため、小学校低学年において、その後の不登校やいじめ問題等につながる可能性のある登校渋りや対人関係の課題の減少に向けて、**幼児教育施設と小学校間の学びや生活の円滑な接続に関する具体的な取組について実践研究**を行い、各地域における不登校・いじめ対策等の推進を図る。

取組イメージ

相互理解・実態把握
- 幼児教育施設と小学校の学習環境・生活環境や教育実践について、教職員の相互理解の促進
- 登校渋りや対人関係の課題等の実態把握　等

学びや生活の円滑な接続
- 入学時の不安解消に向けた環境づくり
- 幼児教育の考え方を取り入れた小学校教職員の児童との関わりや指導　等

効果検証
- 登校渋りの児童の減少
- 対人関係の課題の減少　等

参考事例の創出・周知

委託先	都道府県、市区町村
件数・単価	７箇所×約650万円
委託対象経費	調査研究に必要な経費 （人件費、会議費、委員旅費、謝金、委託費等）

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

幼児教育の学び強化事業

令和9年度要求・要望額　0.2億円
（前年度予算額　0.2億円）

文部科学省

背景・課題

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児教育施設の有する機能を家庭や地域に提供することにより、未就園児も含め、幼児期にふさわしい学びを深めていくことが重要である。そして、幼児教育施設入園後には、幼児教育が直面している課題解決を図ることにより、幼児が園での活動を通して、学びを深めていくことが重要である。

事業内容

① 教育課題に関する調査研究

幼児教育施設における教育の質の向上のため、幼児教育施設が直面している様々な教育課題について調査研究を行う。
また、**幼稚園教諭や保育教諭等の幼児教育に関する専門性の向上**や子育ての支援を必要とする保護者への指導・助言、家庭教育といった**幼児教育を巡る様々な課題に対応する力を養う**方策について調査研究を行う。

（研究の視点の例）
- 幼稚園教諭や保育教諭の資質・能力の向上に向けた公開保育の在り方
- 幼児教育施設と小学校の合同研修や保育・授業の相互参観を通じた連携の在り方
- 幼児理解に基づいた指導と評価に生かす記録の在り方　等

② 子育ての支援や家庭等との連携強化に関する調査研究

未就園児も含め、幼児教育施設の機能を家庭や地域に提供して幼児の学びを深めていくことや、**遊びを通した総合的な指導を行う幼児教育の重要性等について家庭や地域と認識を共有して意識を高めること**など、子育ての支援や家庭等との連携強化について調査研究を行う。

（研究の視点の例）
- 幼児教育施設の機能を生かした子育ての支援の在り方
- 幼児教育の重要性等について、共通理解を図るための普及・啓発の在り方　等

対象校種	幼稚園、保育所、認定こども園	委託先	研究機関、大学、都道府県、市区町村、幼児教育関係団体 等
件数・単価	① 3箇所×約400万円 ② 2箇所×約400万円	委託対象経費	調査研究に必要な経費 （人件費、委員旅費、謝金等）
事業開始年度	令和4年度～		

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

幼稚園教諭等の人材確保のためのコンソーシアム・復職コーディネート体制構築事業

（前年度事業名：幼稚園教諭等の人材確保のための人材バンク創設・コンソーシアム構築事業）

令和9年度要求・要望額　0.7億円
（前年度予算額　0.7億円）

文部科学省

背景・課題

○ **幼児教育の質の向上の根幹をなす幼稚園教諭等の人材については、人材不足が深刻な課題**となっている。その要因として、養成校への入学者の減少、養成課程を通じた学生の意欲の低下や免許取得者が就職しないなどの希望者の減少、幼稚園教諭の勤務環境等からくる早期離職数の多さ、復職時の不安による再就職の少なさや、幼稚園等の人材紹介会社への紹介料の負担などが指摘される。

○ こうした課題を踏まえ、**中央教育審議会教員養成部会における幼児教育作業部会の議論のまとめ（令和８年４月）**においては、地域で関係者・関係機関による恒常的な組織として**コンソーシアムを構築し、魅力の発信から養成、採用、定着に至る一連の課題解決を行う体制**づくりや、**復職希望者が円滑に復職・定着できるような体制**整備を、**国が継続的に支援すべき**とされている。

有効求人倍率の推移（年平均）

	H29	R７
全職種	1.35	1.12
幼稚園教諭	1.66	2.79
保育士	2.47	3.07

事業内容

①コンソーシアム構築事業

○ 自治体や大学等が主体となり、幼稚園団体や他の養成校など多様な関係者が参画した、**地域における保育人材の養成や採用**など**人材確保に向けた恒常的な体制（コンソーシアム）を構築、入職者の増加や離職者の減少などに向けた取組を継続的に行うことのできる体制づくり**及び**具体的な方策の実践と検証、全国展開に向けた事例創出**

②復職コーディネート体制構築事業

○ 自治体等が主体となり、**復職に関するコーディネーターの配置**等を通じた、**復職希望者の幼児教育施設への仲介やあっせん、相談業務等を行う復職支援にかかる体制の整備**及び**具体的な方策の実践と検証、全国展開に向けた事例創出**

＜想定される実践の例＞

- 関係機関が連携して作成する地域の実習ガイドラインの策定
- ボランティア・インターンシップを実施する体制の構築等、養成段階の学生の理解と意欲を向上しつつミスマッチの防止を図るなど、養成と採用が連動した取組
- その他、小・中・高校生など養成前段階から、教育委員会と養成校、園などが連携して継続的な魅力発信を行う取組
- 既存の自治体等の体制下で、幼稚園等に精通したコーディネーターを配置し、個々のニーズに合った求人情報の提供や相談対応、復職時の幼児教育センターと連携した研修の提供

令和８年度　ニーズ把握・モデル設計 → 令和９年度　機能向上・拡充 → 令和10年度　成果の自走・全国展開の準備

〈見据える成果〉

- **就職者の増加、離職者の減少、復職者の増加等による幼稚園等における人材不足に対処**
- **就職者、復職者の定着率の向上**
- **求職者が望む働き方の実現**
- **紹介料等のコスト削減分による、教職員の処遇改善の向上**

事業開始	令和8年度～
委託先	自治体、大学等
事業規模	① ５団体×600万円 ② ５団体×500万円

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

幼児教育に関する大規模縦断調査事業

令和9年度要求・要望額　1.0億円
（前年度予算額　1.0億円）

文部科学省

背景・課題

○　幼児教育の分野においては、長年にわたり、より良い教育を目指した実践等が積み重ねられてきたが、今後は調査・研究から得られた実証データの分析によるエビデンスにも基づきながら、政策形成に取り組むことが重要。また、諸外国では、幼児教育の効果を示した長期追跡調査の研究成果はあるが、各国の教育制度や文化等も異なることから、日本においても、大規模な追跡調査を実施することが必要。

○　本調査では、**子供の成長に資する質の高い幼児教育を科学的に明らかにし**、今後の施設類型を超えた幼児教育の取組や小学校教育への円滑な接続、家庭や地域との連携等にかかる政策形成に資するエビデンスを得るため、**令和６年度における５歳児を対象に５年間の追跡調査を行い、幼児教育が、子供の発達、小学校以降の学習や生活にどう影響を与えるかについて検証**を行う。

調査の概要

（１）実施対象　**令和６年度における５歳児を対象にした５年間の追跡調査（※令和９年度は小学校３年生）**
※地域区分や人口規模等を踏まえて、全国８ブロックから大規模・中規模・小規模自治体合わせて７５市町村から調査対象者を無作為抽出

（２）調査方法・調査対象　以下の調査対象者に**アンケート調査**を実施
①調査開始（Ｒ６年度）時点で、**幼児教育施設（施設種、公立・私立、認可・無認可は問わない）に通う５歳児を子供にもつ保護者**
②上記①の5歳児が通う**施設の園長・担任保育者**（幼稚園教諭、保育教諭、保育士等）※本調査１年目（Ｒ６年度調査）のみ
③上記①の5歳児が就学した**小学校の校長・担任教師**　※本調査２年目（Ｒ７年度調査）～

（３）調査内容　①保護者：子供の成長、資質・能力、家庭での養育環境 等
②園長・保育者：保育者の人数、園の取組、労働環境、保育者の実践 等　※本調査１年目（Ｒ６年度調査）のみ
③小学校の校長・担任教師：幼保小接続の取組、学級風土 等　※本調査２年目（Ｒ７年度調査）～

※なお、調査の実施に当たっては、委託先において、幼児教育や発達心理学、教育政策等の様々な分野からの研究者でネットワークを構築し、多様な視点から行う。

委託先・箇所数	・大学１箇所（継続のみ）
単価	・約8,900万円
対象経費	・調査実施に必要な経費

スケジュール（事業実施期間）

R5先行調査の実施 → Ｒ６本調査（5歳児）の実施 → Ｒ７本調査（小学校１年生）の実施 → Ｒ８本調査（小学校２年生）の実施 → **Ｒ９本調査（小学校３年生）の実施** → R10本調査（小学校４年生）の実施

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

幼児教育の理解・発展推進事業

令和9年度要求・要望額　0.9億円
（前年度予算額　0.3億円）

文部科学省

背景・課題

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の整合性が図られており、これらの正しい理解の下、**幼児教育施設が一体となって、幼児に対して適切な指導が行われるよう、**研究協議会の開催や指導資料等の作成を行い、**先進的な実践や幼保小の架け橋プログラム等の理解を深める**ことが求められている。

中央教育審議会における審議を踏まえて示される、次期幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の**趣旨の浸透及び着実な実施を図る**ため、指導資料等の作成・周知が必要である。

事業内容

幼児教育の理解・発展推進事業（事業開始年度：平成１２年度～）

各都道府県において、設置者（国公私）や施設類型（幼稚園、保育所、認定こども園）を問わず、幼児教育担当者や幼稚園教諭、保育士、保育教諭等を対象として、**幼児教育に関する専門的な研究協議等を行う都道府県協議会を開催**する。また、その成果を**中央協議会において発表・共有**し、幼児教育の振興・充実を図る。

中央協議会（文部科学省）
（都道府県協議会の成果の発表、先進事例の発表等）

協議の成果報告、
中央協議会への参加　等

協議主題の提示、
中央協議会への参加依頼　等

都道府県協議会（教育委員会）

1．幼稚園、保育所、認定こども園を対象とした幼稚園教育要領等に関すること
2．幼保小の架け橋プログラムに関すること　等

国公私立幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園、小学校の教職員の参加

件数・単価	47箇所×約50万円	**支出先**	都道府県
対象経費	都道府県協議会に必要な経費 （諸謝金、委員等旅費、教職員研修費等）		

幼児教育実施のための指導資料の作成等

中央教育審議会における審議

【審議事項】

幼児教育と小学校教育との円滑な接続の改善の在り方、設置者や施設類型を問わず、幼児教育の質の向上を図る共通的方策について検討。

次期幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の確実な普及・啓発に向け、改訂の趣旨を周知する。

幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容を踏まえた具体的な教育課程の編成や指導の在り方に関する指導資料等の作成・周知を行い、趣旨の浸透及び着実な実施を図る。

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

OECD ECEC Network事業への参加

令和9年度要求・要望額　0.2億円
（前年度予算額　0.2億円）

文部科学省

背景・課題

○　令和２年9月のG20教育大臣会合において質の高い幼児教育へのアクセスの重要性が宣言されるとともに、近年では、幼稚園教育要領等の次期改訂や幼稚園教諭等の養成・採用・研修の在り方に関する見直しが議論されるなど、**国内外において幼児教育の質に対する関心が高まっている**ところである。

○　このため、OECDが実施する国際幼児教育・保育従事者調査や各種プロジェクトに参加し、質の高い幼児教育を提供するための**基礎データの整備に貢献**するとともに、**国際比較可能な幼児教育の実態に関するデータや、各国の好事例**など、質の高い幼児教育の提供に向けた施策展開のための重要な基礎情報を得ることとする。

事業内容

下記の事業に参画し、幼児教育の質の向上のための施策立案に活かす。

①「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」
（Starting Strong Teaching and Learning International Survey（TALIS Starting Strong））

勤務環境や研修、管理運営等について、保育者及び園長・所長を対象とした**第２期調査が2025年に公表。第３期調査の取組が開始予定**。第２期調査では、日本の保育者及び園長・所長の**研修等による専門性向上への意識の高さ**などが明らかになった一方、保育者の**仕事時間や仕事に対する満足度、社会的評価等についての課題**もあり、調査結果を参考に施策立案に活用。

②「未来を形作る：幼児教育・保育を通して人生を変革する」
（Shaping the Future：Transforming lives through Early Childhood Education and Care）

ECEC networkにおける25年にわたる**幼児教育・保育に関する国際的な政策レビューを作成する**とともに、幼児教育・保育に関する指標のダッシュボードの作成、人材の確保、研修、定着に関する政策文書の作成等に取り組み、将来に向けた知見を得る。**2025年から2026年にかけて調査、2027年公表予定**。

過去の参加実績

○**「OECD国際幼児教育・保育従事者調査」**（2018年・2024年）
勤務環境や研修などの保育者の資質・能力の向上に関する状況等を調査。

※　拠出金については、文部科学省、こども家庭庁で按分して負担。
※　国内における調査実施の事務的経費は国立教育政策研究所で負担。

○**「質の高い包括的な幼児教育・保育を目的とした政策への研究の転換」**（2023～2024年）
「幼児教育・保育を通じたより平等な機会と包括性の確保」に向けて、子供の発達、学習、福祉に関する最新の研究を基に、幼児教育・保育に関する政策の改善、新しい政策の導入条件等を調査。

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

教育支援体制整備事業費交付金

令和9年度要求・要望額　31億円
（前年度予算額　8億円）

令和7年度補正予算額　20億円

文部科学省

現状・課題

○ 平成27年度に子ども・子育て支援新制度が始まってから10年が経過し、幼児教育・保育については、量の拡大から質の向上へと政策の重点を移してきている。社会経済情勢の変化も踏まえ、設置者や施設類型に関わらず質の高い幼児教育が行われるよう、教育環境整備、研修支援等を行う必要。

事業内容

○ 幼児教育の質の向上と子育て支援の更なる充実を図るため、**次期幼稚園教育要領等に基づく実践の充実**に必要な環境整備や預かり保育の充実を図るとともに、DXを推進することで教員等の業務負担を軽減し、子供と向き合う時間を確保するためのICT環境整備等を実施する。

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

- 幼児の学びに必要な遊具、運動用具、保健衛生用品等の整備の充実

2 幼児教育の質の向上のための研修支援

- 設置者や施設類型に関わらず、質の高い幼児教育を実践するため、幼稚園、認定こども園、保育所において実施する合同研修等の経費の支援
- 次期幼稚園教育要領等に基づく実践の充実に向けた研修の実施経費の支援(新規)

3 園務平準化のための業務体制への支援

- 安全・安心のための園務平準化に必要な経費を支援
- 認定こども園等へ移行するための準備経費を支援

4 ICT環境の整備を支援

- 「教育に係る計画・記録」「園児の登園及び降園の管理」「保護者等との連絡」「キャッシュレス決済」「教員等の労務管理」に関する機能(新規)のシステム導入等を支援

補助割合	国1/２等
事業開始	平成27年度～
実施主体	都道府県

対象校種

①幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
②幼稚園、認定こども園、保育所
③幼稚園
④幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園

●教育振興基本計画(令和5年6月16日閣議決定)
Ⅲ．今後の教育政策の遂行に当たっての評価・投資等の在り方
(２)教育投資の在り方
② 各教育段階における教育の質の向上に向けた環境整備
人生100年時代やSociety 5.0の実現など、今後の社会を展望しつつ教育を通じた人づくりを推進するためには、幼児教育、義務教育、後期中等教育までの初等中等教育及び高等教育の各段階並びに生涯学習・社会教育において、質の高い学びを行うことができる環境を整備することが必要である。

●こども未来戦略(令和５年12月22日閣議決定)
幼児教育・保育について、量・質両面からの強化を図ること、その際、待機児童対策などに一定の成果が見られたことも踏まえ、量の拡大から質の向上へと政策の重点を移すこと

●こどもまんなか実行計画(令和8年6月)
⑤「はじめの100か月」の育ちの環境整備と幼児期の教育・保育の推進
幼稚園・保育所・認定こども園が行う幼児教育の質的向上を図るとともに・・・・
地域に開かれた保育の推進、自然体験活動等の充実、職場環境の改善や幼児教育センター等による地域における支援体制の強化を推進する。

●経済財政運営と改革の基本方針2026(令和８年７月21日閣議決定)
第３章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」
３．主要分野ごとの重要課題と取組方針
(２)公教育の再生、研究活動の活性化
幼児教育・保育の質向上を図る。・・・
学校の教育環境向上と老朽化対策を地方公共団体等が一体的・計画的に進められるよう着実に支援し、創造的な学習環境を整える。

（担当：初等中等教育局幼児教育課）

私立幼稚園施設整備費補助金

令和9年度要求・要望額	25億円
うち「強く豊かな日本」投資枠	8億円
（前年度予算額	4億円）
令和7年度補正予算額	20億円

文部科学省

現状・課題

○ 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対応として、学校施設の安全確保等のために耐災害性強化を行うことや、猛暑による健康被害を防ぐことが喫緊の課題。また、建築資材価格や人件費の高騰等による建築コスト上昇への対応も課題。

事業内容

○ 国土強靱化の取組を推進する耐震対策等を引き続き進めるとともに、**次期幼稚園教育要領等に基づく直接的・具体的な体験の充実に向けた屋外教育環境整備**や、猛暑の中でも幼児が安全・安心な環境で活動するために必要な**熱中症対策に係る施設整備**を実施。

1	**耐震補強**	耐震補強、非構造部材の耐震対策、耐震診断、防災機能強化
2	**防犯対策**	防犯カメラ・オートロックシステム・非常通報装置等を含めた防犯対策
3	**新増改築**	新築、増築、耐震改築、その他の危険建物の改築
4	**アスベスト等対策**	吹き付けアスベストの除去等のアスベスト対策
5	**屋外教育環境整備**	幼稚園教育要領の改訂を踏まえた屋外教育環境整備の充実
6	**エコ改修**	太陽光発電の設置、省エネ型設備等省エネルギーの推進に向けたエコ改修
7	**内部改修**	衛生環境改善、園舎の一部改修
8	**バリアフリー化**	スロープの設置、トイレのバリアフリー化等の整備
9	**熱中症対策**	ミストシャワー、サンシェード、遮熱塗料の工事等熱中症対策に係る整備

●第１次国土強靱化実施中期計画
（令和7年6月6日閣議決定）
学校施設の安全確保、教育活動等の早期再開、避難所等としての役割を果たすための耐災害性強化(私立学校)
<目標>
①避難所等にもなる私立学校施設の構造体の耐震対策完了率
【R4】93.8%→【R10】100%　等

●経済財政運営と改革の基本方針2026
(令和８年７月21日閣議決定)

第２章 日本の成長力強化と安全・安心の確保
３．国民の安全・安心の確保
(１)防災・減災・国土強靱化の推進
「国土強靱化基本計画」が示す基本的方針等を踏まえ、「国土強靱化実施中期計画」及び「国土強靱化年次計画2026」74に基づく施策を推進し、テクノロジーを駆使してハード・ソフト両面の対策を強化する。

第３章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」
３．主要分野ごとの重要課題と取組方針
(２)公教育の再生、研究活動の活性化
幼児教育・保育の質向上を図る。・・・
学校の教育環境向上と老朽化対策を地方公共団体等が一体的・計画的に進められるよう着実に支援し、創造的な学習環境を整える。

事業開始	昭和42年度～	**補助割合**	国1/3、事業者2/3 ※ただし、事業内容①のうち地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強②のうち特別防犯対策（～R10までの時限）は、国１/２、事業者１/２
実施主体	事業者（学校設置者）	**対象経費**	工事費、実施設計費、耐震診断費等

（担当：初等中等教育局幼児教育課）